

授業科目名 ( 英文名 )	医事法学 ( Medical Law )	科目区分 対象学生	
単位数	1.0	開講年次・ 学期	3年次・前期(集中)
担当教員	辻上 佳輝	所属	非常勤講師
オフィス・場所		連絡先	
講義目的及び到達目標	医事法学の基本的な考えが分かる 医療水準論の基本的な発想を身に着ける		
講義内容・授業計画	<p>講義内容 医事法学の基本を勉強する講義です。ただ、いきなり医事法学だけを学んでもわからないので、まずは民事法学の基本を勉強します。</p> <p>授業計画 第1回 【第1部】 法学の基本を知ろう 法律の基本 第2回 【第1部】 法学の基本を知ろう 民法と公法 第3回 【第2部】 民法の基本を知ろう 委任契約・診療契約 第4回 【第2部】 民法の基本を知ろう 不法行為 第5回 【第3部】 医療者の資格 コンタクトレンズ事件 第6回 【第3部】 過失と医療水準 未熟児網膜症事件 第7回 【第3部】 説明義務 乳房温存療法事件 第8回 【第4部】 看護師・助産師の責任</p>		
テキスト	使用しない 教材は配布する		
参考文献	手嶋豊『医事法入門 第4版』(有斐閣アルマ) (買わなくていいです)		
成績評価の基準・方法	講義への参加度合い、レポートの点数を総合して判断する。 法学的思考が身につけているものには「S」を与えるが、勝手な感想にとどまるものは「可」以下とする。		
履修上の注意・履修要件	第1回講義時に指示する。		
実践的教育	該当しない		
備考			